



横芝光町公告第63号

横芝光町児童クラブ運営業務委託の公告

下記業務について、公募型プロポーザル方式により実施しますので、プロポーザル応募者を次のとおり公募いたします。

令和4年11月15日

横芝光町長 佐藤 晴彦



1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活を通して健やかに成長・発達できる居場所を与え、かつ、保護者が安心して就労できる環境を整え、より質の高い保育を提供できる業者の選定をすることを目的とする。

2 プロポーザルの概要

(1) プロポーザルの名称

横芝光町児童クラブ運営業務委託プロポーザル
(以下「プロポーザル」という。)

(2) プロポーザルの方法

公募型プロポーザル

(3) プロポーザル参加報酬

無償

(4) 提案書の応募方法

横芝光町児童クラブ運営業務委託のプロポーザル応募要領による。

(5) 提案書の作成方法

横芝光町児童クラブ運営業務委託のプロポーザル作成要領による。

(6) 発注課及び提案書の提出先

横芝光町健康こども課こども班

〒289-1733 千葉県山武郡横芝光町栗山1076番地

TEL 0479-82-3400 FAX 0479-80-1262

E-mail kenkoukodomom@town.yokoshibahikari.chiba.jp

3 委託の概要

(1) 委託業務名

横芝光町児童クラブ運営業務委託

(2) 委託所在地

①横芝小学校児童クラブ

横芝光町横芝1741番地 (横芝小学校内専用施設)

②横芝小学校第2児童クラブ

横芝光町横芝1741番地 (横芝小学校内専用施設)

③上堺小学校児童クラブ

横芝光町北清水189番地2 (上堺小学校隣接施設上堺会館2階)

④ひかり児童クラブ

横芝光町宮川4655番地 (光小学校内専用施設)

⑤白浜小学校児童クラブ

横芝光町木戸9866番地1 (白浜小学校内専用施設)

(3) 委託期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(4) 契約上限金額 (3年分合計額)

次の予定価格以内とする。

横芝光町児童クラブ運営業務委託 168,120,000円

(消費税及び地方消費税を含まない。)

(令和5年度から令和7年度まで年額56,040,000円)

なお、委託業務経費については仕様書に添付している「委託業務経費一覧」を参照すること。

※人件費は、処遇改善分を含んだ額とする。

(5) 委託の内容

「横芝光町児童クラブ運営業務委託仕様書」による。

4 提案書の選考

「横芝光町児童クラブ運営業務委託業者選定委員会」の審査による。

5 プロポーザルに係る日程

項	目	日	時
①	手続開始の公告	令和4年11月15日	(火)
②	プロポーザル応募要領 作成要領・仕様書等配布	令和4年11月15日(火)から 令和4年11月28日(月)までの 開庁日の午前8時30分から午後5時 まで	
③	現地説明会	令和4年11月18日(金)	午前9時30分から ※申込締切りは別紙応募要領を参照
④	応募意思表示書提出期限	令和4年11月15日(火)から 令和4年11月28日(月)までの 開庁日の午前8時30分から午後5時 まで	
⑤	応募資格決定通知書交付	令和4年11月29日	(火)
⑥	質疑書受付期間 (回答は、受付期間終了後 ホームページ掲載)	令和4年11月15日(火)から 令和4年11月22日(火)の正午ま で	
⑦	提案書提出期限	令和4年12月1日(木)から 令和4年12月14日(水)までの 開庁日の午前8時30分から午後5時 まで	
⑧	第1次審査	令和4年12月16日	(金)
⑨	第1次審査結果通知	令和4年12月16日	(金)
⑩	ヒアリング	令和4年12月22日(木)	午後1時30分から
⑪	第2次審査	令和4年12月22日(木)	ヒアリング終了後
⑫	第2次審査結果通知 委託業者決定通知	令和4年12月27日	(火)

6 業者の選考

業者の選定に当たっては、「横芝光町児童クラブ運営業務委託業者選定委員会」による審査（評価項目ごとに得点化）を行い、総合評価により委託業者を選定する。なお、採点の結果、最高得点が2社以上ある場合には、評価項目の「学童の保育内容に関する事項」の得点が高い者を委託業者とする。それでも同点の場合は、参考見積の低い者を委託業者として選定する。

また、提案者が1社のみの場合、合計得点が原則6割以上であれば委託業者として選定する。ただし、合計得点が6割以下であった場合は、提案書内容の審査により業務を適切に実施できると判断したときは、当該提案者を委託業者として選定する。

(1) 第1次審査

作成要領1(1)により提出された書類が、作成要領に準じたものか審査する。

(2) 第2次審査

第1次審査で選定された業者を対象に、第2次審査を実施する。

第2次審査は、課題に対する提案について選定委員によるヒアリングで評価を行う。

(3) ヒアリング内容

ヒアリングの案内は、第1次審査結果通知により通知する。

①提案内容の説明

ア プロポーザル提案書に基づく説明

イ 提出した会社概要及び特にアピールしたい提案等についての説明

※追加資料を用いることはできません。

(時間20分以内)

②質疑応答

時間20分程度

③出席者

3名以内

④審査の順番

第1次審査における書類の受付順とする。

なお、辞退が出た場合は、順次繰り上げる等の方法により対処する。

(4) 審査結果の通知

第1次審査及び第2次審査の結果は、それぞれ文書で通知する。

7 要領及び仕様書の請求方法

「横芝光町児童クラブ運営業務委託のプロポーザル応募要領」、「横芝光町児童クラブ運営業務委託のプロポーザル作成要領」、「横芝光町児童クラブ運営業務委託仕様書」の請求方法は、プロポーザルに係る日程5②に定める期間中に、下記の横芝光町ホームページからダウンロードするか、申出により発注課からメールで配信するものとする。

なお、郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わない。

横芝光町ホームページ <https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/>

8 その他

契約候補者として決定後に不適合であると認められた場合には、契約を締結しない場合がある。

なお、契約を締結しないことによる補償は行わない。

添付資料

- 1 横芝光町児童クラブ運営業務委託のプロポーザル応募要領 (Word 版)
〔提出書類様式一式添付〕
- 2 横芝光町児童クラブ運営業務委託のプロポーザル作成要領 (Word 版)
〔提出書類様式一式添付〕
- 3 横芝光町児童クラブ運営業務委託仕様書 (PDF 版)

